

平成 28 年 5 月

お 客 様 各 位

札 幌 信 用 金 庫

## 「平成 27 年度 地域密着型金融推進計画の取組結果について」

地域専門金融機関の使命として、地域社会やお客様が抱える課題について、様々な関係者等とスクラムを組み、一致協力して解決を図ることで地域の成長・発展に寄与すべく、今年度も下記の通り地域密着型金融を積極的に推進して参りましたので、その取組結果をお知らせ致します。

今後とも四方よし（『会員・お客様よし』『地域社会よし』『金庫・役職員(家族)よし』『環境よし』）の精神で『アワーズしんきんバンクの実現』を目指して参ります。引き続き、ご支援・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、各項目の詳細につきましては、別添の「平成 27 年度 地域密着型金融推進計画」をご参照下さい。

### 記

#### 1. 地域密着型金融推進のための 4 大項目

- ① コンサルティング機能の発揮
- ② 地域の面的支援への積極的な参画
- ③ 地域や利用者への積極的な情報発信
- ④ 経営力強化に向けた取組み

#### 2. 重点課題の取組み実績

##### ① ライフステージに適したコンサルティング機能の発揮

###### ・創業・新事業支援融資（年間目標 40 件、2 億円）

4 6 件、1 5 2 百万円の実績で、目標に対し件数は達成致しましたが、金額は若干下回る結果となりました。

今後も、地域に新たなビジネスや雇用を創出することで、地域活性化に貢献すべく積極的に取組んで参ります。

###### ・課題解決支援の強化

平成 27 年 5 月から、情報提供機能強化の取組みとして公的支援制度を紹介する「札幌信用金庫 情報通信」を発刊しております。（3 月末現在 第 6 号まで発刊）

また、補助金制度活用支援やビジネスマッチングにも積極的に取組んでおります。

###### ・経営改善支援の強化（ランクアップ年間目標 20 先）

年間 3 1 先のランクアップを実現。計画を大きく上回る実績となりました。

・ **事業再生への取組み**

北海道オールスターファンド(事業再生ファンド)等を活用し、抜本的な事業再生支援に取り組めました。

・ **事業承継への取組み**

事業承継に係るご相談等については、㈱さっしん地域経済金融センターの担当者  
と業務提携先 M&A センター等が訪問により対応しております。

平成 27 年 8 月 4 日には、「事業承継・M&A セミナー」を開催致しました。

② **担保・保証に過度に依存しない融資態勢の強化**

売掛債権を担保とした資金支援やシンジケートローンに積極的に対応致しました。

また、各種研修会やトレーニーを実施し、職員の目利き力向上に努めております。

③ **地域経済の活性化への取組み**

平成 27 年 7 月 21 日に、当庫主催で「自治体向け地方創生支援セミナー」を開催致しました。

また、北広島市(平成 27 年 11 月 6 日)並びに恵庭市(平成 28 年 2 月 2 日)と、それぞれ「地方創生に関する包括連携協定」を締結致しました。

④ **当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信**

平成 27 年 11 月 2 日に北海信用金庫、小樽信用金庫と平成 30 年 1 月を目処とする合併基本協定書を締結し公表致しました。

また、ディスクロージャー誌等に本店ビル新築に関する進捗や各種地域貢献活動に関する情報を掲載致しました。

(新本店ビルは、5 月 6 日(金)にグランドオープン致します。)

お客様により快適にご利用いただくため、川沿支店(5 月 7 日)、清田支店(9 月 24 日)の 2 カ店についてレイアウト変更を実施し、リニューアルオープン致しました。

⑤ **コンプライアンス態勢の強化**

不祥事件の未然防止について事例を活用した指導等を実施しておりますほか、金融検査結果事例や日本銀行提供情報等を参考に日常的に検証・改善等に努め、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

⑥ **お客様への説明態勢の強化**

法令改正への速やかな対応や事例研究等を行い、顧客説明態勢の強化を図っております。

以 上

平成27年度 地域密着型金融推進計画

1. 地域金融機関として中小企業支援・地域活性化支援の強化を図るため、以下の4項目について意識を持った活動を推進します。

- ①コンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的支援への積極的な参画
- ③地域や利用者への積極的な情報発信
- ④経営力強化に向けた取組み

2. 重点課題として、以下の6項目について積極的に取組んで参ります。

- ①ライフステージに適したコンサルティング機能の発揮
- ②担保・保証に過度に依存しない融資態勢の強化
- ③地域経済の活性化への取組み
- ④当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信
- ⑤コンプライアンス態勢の強化
- ⑥お客様への説明態勢の強化

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
<b>1. コンサルティング機能の発揮</b>		
<b>(1) 創業・新事業支援の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①創業・新事業に係る目利き能力の向上</li> <li>②情報の提供、適切な支援機能の強化</li> <li>③創業・新事業支援に関する実績の公表(目標40件、2億円の実行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①営業担当者の審査トレーニーを実施し、審査能力の向上に取り組んでいるほか、外部研修として、北海道信用金庫協会主催「目利き力養成講座」に2名参加致しました。</li> <li>②創業・新規事業支援案件並びに創業補助金申請等に対し、㈱さっしん地域経済金融センターにて幅広く情報提供や相談に応じております。</li> <li>③創業・新規事業支援融資実績・・・46件、152百万円実行致しました。 年間目標に対する進捗状況は、件数で115.0%、金額で76.2%の達成率となりました。</li> </ul>
<b>(2) 課題解決支援の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営相談等の機能強化及び情報提供機能の一層の強化</li> <li>②ビジネスマッチング支援等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成27年5月から北海道庁委託事業「地域中小企業経営力向上支援事業」に参画し、営業店に経営相談窓口を設置して経営相談機能の強化を図っております。 ・中小企業・小規模事業者の皆様に対する情報提供機能強化の取組みとして、平成27年5月に公的支援制度を紹介する「札幌信用金庫 情報通信」を発刊致しました。 (平成28年3月末現在 第6号まで発刊) ・補助金制度活用により、中小企業支援を推進しております。 創業・第2創業促進補助金・・・実績:申請15件、採択7件 ものづくり・商業・サービス革新補助金・・・実績:申請17件、採択6件 など</li> <li>②信金中央金庫が制作する「優待カタログ」に、お取引先6社が申込み、うち2社が採用され、現在、同カタログに掲載されております。また、うち2社が㈱三越伊勢丹「旬彩カタログしんきんのつなぐ力」絆コースに掲載されております。 ・信金中央金庫が運営する「電子チラシ」にお取引先4社が申込み、全先が掲載されております。 ・札幌信用金庫 ビジネスレポート「さっしんビジネスマッチング広場」にお取引先12社を掲載致しました。 ・札幌信用金庫 ビジネスレポート「6金庫誌上ビジネスマッチング」にお取引先4社を掲載致しました。 ・城南信用金庫主催「2015食品ビジネス商談会」へお取引先3社に出展いただきました。 ・城南信用金庫主催「2016全国! うまいもん発掘商談会」にお取引先3社が申込み、2社が採用され個別商談にご参加いただきました。 ・東京東信金主催「ひがしんビジネスフェア2015」へお取引先2社に出展いただきました。 ・北洋銀行主催「北洋ものづくりテクノフェア」へお取引先2社に出展いただきました。 ・東急百貨店との「個別商談会」を開催し、お取引先含め4社が個別商談にご参加されました。 ・伊藤忠商事㈱との「個別商談会」を開催し、お取引先含め5社が個別商談にご参加されました。 ・北海道どさんこプラザ札幌店との「個別商談会」を開催し、お取引先含め5社がご参加されました。 ・北洋銀行等主催「シティースーパー/ダイショーとの個別商談会」へお取引先4社が参加されました。</li> </ul>

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
<b>(3) 経営改善支援の強化</b>	①認定経営革新等支援機関としての経営改善支援等の実効性向上 ②地域金融円滑化に関する恒久的措置への対応 ③経営改善支援取組実績の公表(ランクアップ目標20先) ④外部専門家との連携強化と積極的な活用	①認定経営革新等支援機関として、北海道中小企業支援ネットワーク、石狩地域中小企業支援ネットワーク等を通じて情報交換を行い、連携の強化を図っております。 ・経営改善・事業再生支援施策の活用・提案及び北海道経営改善支援センターの経営改善計画策定事業を活用して、実効性の向上を図っております。 ・経営改善計画策定支援として、北海道経営改善支援センターの計画策定支援事業を10先に活用致しました。 ②金融円滑化対応先や経営改善支援先(200先、うち継続支援先150先)に対して、モニタリング・ヒアリングの実施や企業の経営実態並びに財務内容、経営改善計画の進捗状況を把握して、経営改善・事業再生支援を行っております。 ・新たな資金供給手法の活用として、当金庫の推薦に基づき、中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」よりお取引先に対して投資が行われました。 ③経営改善支援先のランクアップ目標20先に対して、31先がランクアップ致しました。うち 前年からの経営改善支援先が18先あり、継続支援による改善効果が表れております。 ④地域プラットフォームとして「北海道ビジネス創造連携プラットフォーム」「道央圏商工会議所ネットワーク」「北海道中小企業総合支援プラットフォーム」の構成機関になっております。 ・経営サポート会議や専門家派遣事業、「よろず支援拠点」等の外部機関・外部専門家を活用した支援活動を推進しております。 ・経営サポート会議4件、ミラサボ専門家派遣3回、地域中小企業経営力向上支援事業経営相談7回を活用致しました。
<b>(4) 事業再生への取組み</b>	①中小企業再生支援協議会等の一層の活用 ②RCC・サービサー等との連携 ③事業再生支援機能の強化	①今年度、当金庫提案による北海道中小企業再生支援協議会の活用実績はございませんでしたが、引き続き事業再生について積極的に取組んで参ります。 ・北海道オールスターファンド(事業再生ファンド)を活用し、他の金融機関と協調してお取引先の抜本的な事業再生支援に取組みました。 ②各サービサーに対するアプローチを継続実施して参ります。 ③今年度、DDS等を活用した事業再生支援実績はございませんでしたが、引き続き、再生を目指す企業に対する積極的かつ前向きな支援に取組んで参ります。
<b>(5) 事業承継への取組み</b>	①取引先企業の後継者問題、相続対策への対応	①前年度からの継続案件を含め、事業承継相談4件、事業譲渡相談7件、事業買取希望相談4件を受付致しました。 相談企業には、株さっしん地域経済金融センターの担当者と業務提携先M&Aセンター等が訪問により対応しております。 ・「事業承継・M&Aセミナー」を開催致しました。(平成27年8月4日)
<b>(6) 中小零細企業に適した資金供給手法の徹底</b>	①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底 ②目利き能力の向上	①売掛債権を担保とした資金支援のほか、企業の事業計画とキャッシュフローに注目のうえ、シンジケートローンにも積極的に参加致しました。 ・売掛債権担保(2件、136百万円)、シンジケートローン(11件、1,630百万円)を取扱い致しました。 ②新任管理職研修等を通じ、融資審査上の注意点・留意事項について周知徹底を図っております。また、営業担当者の審査トレーニーを実施し、審査能力の向上に取組んでおります。 ・外部研修として、北海道信用金庫協会主催「目利き力養成講座」に2名参加致しました。 ・中小企業診断士養成のため、中小企業診断士一次試験合格者1名について、中小企業大学校への研修派遣(6カ月)を実施致しました。 ・融資・自己査定研修会、新任営業担当役席者向けトレーニー研修を実施し、融資審査・管理回収、経営改善・事業再生支援、金融円滑化対応、信用格付、自己査定等の留意事項について周知徹底を図りました。 ・融資・自己査定研修会を4回、新任営業担当役席者トレーニーを2回、営業担当者トレーニーを4回実施致しました。

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
<b>2. 地域の面的支援への積極的な参画</b>		
<b>(1) 地域経済の活性化への取組み</b>		
	<p>①地域住民および産学官金労との連携強化</p>	<p>①「綱さっしん地域経済金融センター代表取締役社長が産学官連携支援協議会委員に就任し「産学官連携支援事業」を支援しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人北海道中小企業家同友会「産学官連携研究会HoPE」月例会へ定期的に出席しております。</li> <li>・江別経済ネットワークに参画しております。</li> <li>・地域コワーキングスペース「リラコワ」「つなコワ」を定期的に訪問し、創業相談、経営相談会を実施致しました。</li> <li>・本店が所在する10自治体が組織する地方創生協議会等の委員に該店の支店長が就任し、施策策定支援等を行っております。</li> <li>・当金庫主催の「自治体向け地方創生支援セミナー」を開催致しました。(平成27年7月21日)</li> <li>・北広島市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結致しました。(平成27年11月6日)</li> <li>・恵庭市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結致しました。(平成28年2月2日)</li> <li>・平成27年4月に国土交通省と「地域建設産業活性化支援事業に関するパートナー協定」を締結し、建設企業及び建設関連企業の経営革新や生産性向上等に関する支援に連携して取組んでおります。</li> </ul>
<b>3. 地域や利用者への積極的な情報発信</b>		
<b>(1) 当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信</b>		
	<p>①経営内容・取組み等に関する情報発信          ②各種セミナーの開催          ③金融経済教育の実施          ④CS向上への取組み          ⑤環境問題への取組み強化</p>	<p>①ディスクロージャー誌及びホームページに経営状況を公表し、経営の透明性向上を図っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本店ビル新築に係る情報については、総代会・経営報告会にてご報告しておりますほか、ディスクロージャー誌ならびに業務のご報告にて皆様にお知らせ致しました。</li> <li>・平成27年11月2日に北海信用金庫、小樽信用金庫と平成30年1月を目処とする合併基本協定書を締結し公表致しました。</li> <li>②平成27年5月18日に田勢康弘氏(政治ジャーナリスト/日本経済新聞客員コラムニスト)を講師に迎え第54回「札幌信用金庫 経済講演会」を開催致しました。</li> <li>・「補助金解説セミナー」を開催致しました。(平成28年3月8日)</li> <li>③小樽商科大学において「地域市場システム論～信用金庫の役割と地域経済活性化」と題し、今年度で8年目となる提供講義(前期2単位)を開催致しました。(履修者数87名)</li> <li>・金融教育の一環として、平成27年度下期に小中学生による職場見学の受入れを実施致しました。(澄川支店)</li> <li>・6つの大学に対し、大学生向け業界研究セミナーへの講師派遣を実施致しました。          ～小樽商科大学、北海学園大学、藤女子大学、札幌国際大学、立命館大学、北海道武蔵女子短期大学</li> <li>・高校生を対象とするクイズイベント「エコミクス甲子園」を共催致しました。(地区予選大会 11月8日)</li> <li>・札幌市が発行する広報誌「広報さっぽろ」の裏表紙において、コラム「さっしん おかねとくらしの知恵」を展開し、金融商品や税制改正等金融にまつわる情報を発信しております。</li> <li>④全営業店に設置している「ご意見メールBOX」に寄せられた意見・要望等の中から、実現可能なものを経営施策に反映し、利用者満足度向上に取組んでおります。</li> <li>・お客様により快適にご利用いただけるよう、川沿支店(5月7日)、清田支店(9月24日)の2カ店で、レイアウト変更を実施し、リニューアルオープン致しました。</li> <li>⑤「クールビズ2015」(6月1日～9月30日)、「ウォームビズ2015」(12月1日～3月31日)を実施致しました。</li> <li>・二酸化炭素排出量削減に向け、当金庫の「環境自主行動計画」に基づき各種取組みを実施しております。</li> <li>・平成26年1月14日に「人と環境にやさしい店舗」をコンセプトとして移転新築オープンした中央西支店が、平成27年5月15日に(一社)照明学会北海道支部より「北海道優秀照明施設賞」を受賞致しました。</li> </ul>

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
<b>4. 経営力強化に向けた取組み</b>		
<b>(1) 経営管理(ガバナンス)の強化</b>		
	①会員との関係強化 ②総代会機能向上に向けた取組み	①平成27年6月、各営業店が収集した一般会員様からのご意見・ご要望を、本部担当各部に還元し、実現可能な事案を経営施策へ反映させています。 また、平成26年度分のご意見・ご要望を、平成27年6月に開催された総代会にて公表致しました。 ・定年制により総代を退任された経営評議員を対象に経営報告会を開催し、席上、頂戴したご意見・ご要望等を経営施策に反映しております。 ②総代からの意見・要望等を取り纏め、経営施策に反映しております。
<b>(2) コンプライアンス態勢、各種リスク管理態勢の強化</b>		
	①コンプライアンス態勢の強化・徹底 ②コンプライアンス態勢の強化・徹底状況等の公表 ③各種リスク管理態勢の強化	①不祥事件の未然防止について事例を活用した指導等を行い、態勢の強化・徹底を図っております。 ②コンプライアンス態勢の強化・徹底状況等については、ディスクロージャー誌やホームページで公表しております。 ③金融検査結果事例や日本銀行提供情報等を参考に検証・改善等を行い、リスク管理態勢の強化を図っております。
<b>(3) 顧客保護に資する各種説明態勢の整備・強化</b>		
	①お客様への説明態勢の強化 ②お客様への説明態勢の強化状況の公表 ③金融ADR制度への対応整備 ④反社会的勢力への対応強化	①法令改正への速やかな対応や事例研究等を行い、顧客説明態勢の強化を図っております。 ②「金融商品に係る勧誘方針」及び「保険募集指針」をディスクロージャー誌やホームページおよびスマートフォンサイトで公表しております。 ③当金庫における苦情処理措置及び紛争解決措置(金融ADR制度)の顧客周知を図るため、ディスクロージャー誌へ掲載のほか、ホームページ等で開示しております。 ④「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力対応規程」を定め、ディスクロージャー誌並びにホームページにて公表しております。